

令和2年10月9日  
防衛省

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく自衛隊員の再就職  
状況の報告（令和2年4月1日～同年6月30日分）

自衛隊員の再就職状況については、管理職隊員（特別の機関、地方支分部局等を含む本省課長・企画官相当職以上※）が、離職後2年以内に再就職した場合等において、その再就職情報（氏名、離職時の官職又は階級、再就職先の名称・地位、防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無等）について、防衛大臣に届出を行うこととされています。

本日、令和2年4月1日から同年6月30日までの間に防衛省において受理した再就職情報について、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第5項の規定に基づき、防衛大臣から内閣に報告を行いましたので、別紙1及び別紙2により公表します。

- ※ 自衛官：1等陸佐、1等海佐又は1等空佐以上（ただし、自衛官俸給表の1等陸佐、1等海佐及び1等空佐の（三）欄に定める額の俸給の支給を受ける者にあつては、俸給の特別調整額が一種又は二種とされる官職に就いていた者以外の者を除く。）  
事務官等：行政職（一）7級以上の者又はこれに相当する者（ただし、行政職（一）7級及びこれに相当する者にあつては、俸給の特別調整額が一種又は二種とされる官職に就いていた者以外の者を除く。）

〔概要〕

本件報告に係る届出の件数は62件

再就職先区分別では、国又は地方公共団体の機関が15件、国立大学法人が1件、一般社団法人又は一般財団法人が4件、学校法人、社会福祉法人又は更生保護法人が2件、その他の非営利法人が5件、営利法人が34件、自営業が1件。

【連絡先】

防衛省人事教育局人事計画・補任課再就職等監視室  
電話：03-3260-0812（直通）

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告の概要

(令和2年4月1日～同年6月30日分)

[届出区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

府省等名	自衛隊法第65条の11第1項の規定に基づく届出 (在職中の届出)	自衛隊法第65条の11第3項の規定に基づく届出 (離職後の事前届出)	自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出 (離職後の事後届出)	合計
防衛省	24	-	38	62

[再就職先区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

府省等名	再就職先区分												合計
	国又は地方公共団体の機関	独立行政法人	国立大学法人	特殊法人	認可法人	公益社団法人又は公益財団法人	一般社団法人又は一般財団法人	学校法人、社会福祉法人又は更生保護法人	その他の非営利法人	営利法人	自営業	その他	
防衛省	15	-	1	-	-	-	4	2	5	34	1	-	62

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告  
(令和2年4月1日～同年6月30日分)

【1. 自衛隊法第65条の11第1項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	約束手前の求職開始日(注1)	再就職の約束をした日	約束手前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日(注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無(注3)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注4、5)	
						官職又は階級	在職期間									職務内容
							自	至								
1	川嶋 幾夫	55	防衛研究所政策研究部軍事戦略研究室主任研究官	R1.10.28	R1.11.26	防衛研究所政策研究部軍事戦略研究室主任研究官	H31.3.16	R2.3.16	R2.3.16	R2.4.1	株式会社資生堂掛川工場	メーキャップ製品、スキンケア製品、医薬品、ヒアルロン酸の生産	総務・人事マネージャーGrade2	無	有	
2	山田 和呂	56	海上自衛隊第21整備補給隊司令	R1.9.19	R2.4.3	海上自衛隊第21整備補給隊司令	R1.9.19	R2.4.28	R2.4.28	R2.4.29	音羽電機工業株式会社	抵抗器・変成器・複合部品製造業	担当部長	無	有	
3	軍司 雅人	56	航空自衛隊南西航空方面隊司令部幕僚長	R1.11.22	R2.5.26	航空自衛隊南西航空方面隊司令部幕僚長	R1.11.22	R2.6.15	R2.6.15	R2.7.1	日立造船株式会社	環境保全装置、プラント、水処理装置、機械等の設計、製作	運営施設管理者(副参事扱い)(常勤嘱託)	無	有	
4	植村 茂己	56	航空自衛隊補給本部総務部長	R1.7.3	R2.5.29	航空自衛隊補給本部総務部長	R1.7.3	R2.6.17	R2.6.17	R2.7.1	一般財団法人自衛隊援護協会	退職予定自衛官及び退職自衛官に対する無料職業紹介事業	名古屋支部長	無	有	
5	日高 芳浩	56	航空自衛隊航空戦術教導団高射教導群司令	R2.4.22	R2.6.9	航空自衛隊航空戦術教導団高射教導群司令	R2.4.22	R2.6.19	R2.6.19	R2.7.1	三菱重工業株式会社	航空機、宇宙機器及び飛行体等の製造、販売及び修理	顧問	無	有	
6	高橋 英雅	56	海上自衛隊東京業務隊付(海上自衛隊基礎情報支援隊司令)	R1.12.24	R2.3.2	①海上自衛隊基礎情報支援隊司令 ②海上自衛隊東京業務隊付	①R1.12.24 ②R2.4.10	①R2.4.9 ②R2.6.23	R2.6.23	R2.7.1	学校法人日本大学	大学等運営	学校事務職員	無	有	
7	長井 竜夫	56	航空自衛隊航空教育集団司令部装備部長	R2.3.4	R2.5.15	航空自衛隊航空教育集団司令部装備部長	R2.3.4	R2.6.27	R2.6.27	R2.7.1	株式会社三井E&Sビジネスサービス	人事・総務、財務・経理などのシェアードサービス	主管(嘱託)	無	有	
8	谷口 誠	56	航空自衛隊西部航空警戒管制団整備補給群司令	R1.11.15	R1.12.24	航空自衛隊西部航空警戒管制団整備補給群司令	R1.11.15	R2.6.29	R2.6.29	R2.6.30	株式会社帝国データバンク	企業信用調査等	顧問(契約社員)	無	有	
9	山野 正志	56	自衛隊埼玉地方協力本部長	R2.6.10	R2.6.15	自衛隊埼玉地方協力本部長	R2.6.10	R2.6.29	R2.6.29	R2.7.1	旭タンカー株式会社	海運業、通関業、船舶管理事業等	調査役(嘱託)	無	有	
10	長縄 光則	56	陸上自衛隊第4施設団本付(陸上自衛隊第4施設団副団長)	R1.10.7	R2.1.9	①陸上自衛隊第4施設団副団長 ②陸上自衛隊第4施設団副団長	①R1.10.7 ②R2.3.16	①R2.3.15 ②R2.7.16	R2.7.16	R2.8.1	東京海上日動火災保険株式会社	損害保険業等	損害サービス主任	無	有	
11	加藤 浩一	59	自衛隊横須賀病院歯科診療部長	R1.5.10	R1.12.4	自衛隊横須賀病院歯科診療部長	R1.5.10	R2.7.31	R2.7.31	R2.8.1	学校法人神奈川歯科大学	学校教育	歯学部教授	無	無	
12	徳橋 浩志	55	陸上自衛隊補給統制本部総務部長	R2.4.16	R2.6.16	陸上自衛隊補給統制本部総務部長	R2.4.16	R2.7.31	R2.7.31	R2.8.1	第一生命保険株式会社	生命保険業	顧問(常勤嘱託)	無	有	
13	名越 究	50	防衛省人事教育局衛生官	R1.11.14	R2.6.19	防衛省人事教育局衛生官	R1.11.14	R2.7.31	R2.7.31	R2.8.1	国立大学法人島根大学	教育・研究	島根大学医学教授	無	無	
14	柳沢 貴生	56	情報本部東千歳通信所長	R2.2.12	R2.5.11	情報本部東千歳通信所長	R2.2.12	R2.7.31	R2.7.31	R2.8.1	防衛省職員生活協同組合	協同互助の精神に基づく共済事業	参事	無	無	

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	約束手前の求職開始日 (注1)	再就職の約束をした日	約束手前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容 (注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無 (注3)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無 (注4、5)	
						官職又は階級	在職期間									職務内容
							自	至								
15	吉塚 毅	55	陸上自衛隊関西補給処桂支処長	R1.12.16	R2.1.31	陸上自衛隊関西補給処桂支処長	R1.12.16	R2.7.31	R2.7.31	R2.8.1	横河電子機器株式会社	各種電子機器等の開発・製造	参与	無	有	
16	大津 勝利	55	陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部統率教育室長	R2.2.27	R2.4.28	①陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部作戦運用教育第1室長 ②陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部統率教育室長	①R2.2.27 ②R2.3.16	①R2.3.15 ②R2.8.1	R2.8.1	R2.8.2	大日本精工工業株式会社	顔料、プラスチック用着色剤等の製造及び販売	社員寮管理人	無	有	
17	倉田 裕	55	航空自衛隊第6高射群司令	R1.11.18	R2.4.27	航空自衛隊第6高射群司令	R1.11.18	R2.8.1	R2.8.1	R2.8.2	弘済企業株式会社	保険代理店及び石油類納入代行業	石油部業務課長	無	有	
18	竹迫 退介	59	陸上自衛隊警務隊副隊長	R1.9.11	R2.2.6	陸上自衛隊警務隊副隊長	R1.9.11	R2.8.1	R2.8.1	R2.8.2	一般社団法人シーソック	中国遺棄化学兵器処理	特殊専門家(契約社員)	無	無	
19	中川 博英	55	陸上自衛隊需品学校副校長兼企画室長	R2.3.3	R2.6.5	陸上自衛隊需品学校副校長兼企画室長	R2.3.3	R2.8.1	R2.8.1	R2.8.2	ユニテカ株式会社	高分子事業、機能資材事業、繊維事業等	顧問(囑託)	無	有	
20	南 浩	55	陸上自衛隊陸上総隊司令部監察官	R2.3.19	R2.5.22	陸上自衛隊陸上総隊司令部監察官	R2.3.19	R2.8.1	R2.8.1	R2.8.2	アサヒ飲料株式会社	各種飲料水製造販売事業等	常勤顧問(契約社員)	無	有	
21	東井 清寧	55	海上自衛隊艦船補給処長	R1.12.1	R2.6.19	海上自衛隊艦船補給処長	R1.12.1	R2.8.3	R2.8.3	R2.8.4	京濱港運株式会社	港湾運送業	部長	無	有	
22	阿部 博文	55	情報本部総務部長	R2.2.17	R2.3.5	情報本部総務部長	R2.2.17	R2.8.1	R2.8.1	R2.9.1	日本テクサ株式会社	委託警備、防犯設備システム保守等	係長	無	有	
23	木村 洋	56	航空自衛隊航空支援集団司令部防衛部長	R2.3.30	R2.6.1	航空自衛隊航空支援集団司令部防衛部長	R2.3.30	R2.9.19	R2.9.19	R2.9.20	株式会社ワンビシアークイブズ	情報記録類の保管・管理等	参事	無	有	
24	中村 靖彦	56	陸上自衛隊陸上総隊システム通信団中央野外通信群長	R1.12.11	R2.2.14	陸上自衛隊陸上総隊システム通信団中央野外通信群長	R1.12.11	R2.9.30	R2.9.30	R2.10.1	日本電業工作株式会社	電気通信機器の製造販売等	担当部長	無	有	

(注1) 約束手前の求職開始日とは、再就職の約束をした日以前の隊員としての在職期間における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(自衛隊法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第320号。以下「改正政令」という。)の施行日(平成30年1月1日)前に約束手前の求職開始日があった場合を含む。)には、「約束手前の求職開始日」欄に「-」と記載し、「約束手前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容」欄に、再就職の約束をした日以後の隊員としての在職状況及び職務内容を記載している。

(注2) 「再就職日」には、「再就職予定日」が含まれる。

(注3) 「求職の承認」とは、自衛隊法第65条の3第2項第5号の規定に基づく承認をいう。

(注4) 「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注5) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法(昭和22年法律第120号)第18条の5第1項及び第18条の6の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

【2. 自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職前の求職開始日 (注1)	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無(注2)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注3、4)	
					官職又は階級	在職期間									職務内容
						自	至								
1	高橋 徹	56	航空自衛隊航空システム通信隊副司令					H30.11.24	R2.4.1	損害保険料率算出機構	自賠責保険の損害調査業務	損害調査職員	無	無	
2	仲 啓介	56	航空自衛隊幹部候補生学校副校長					H31.1.27	R2.6.16	三菱電機株式会社	発電機、家電、エレベータ、レーザ、飛しょう体、人工衛星等の製造・販売	システム技術担当部長(囑託)	無	無	
3	細野 英輝	55	統合幕僚学校教育課長					H31.3.31	R2.4.1	フジビジネスジェット株式会社	航空運送事業及び航空機使用事業	運航部長	無	無	
4	小山 均	60	防衛装備庁調達管理部企業調査官					R1.7.30	R2.5.1	三菱電機株式会社	電気機械器具製造業	防衛システム事業部長付	無	無	
5	深山 延暁	61	防衛装備庁長官					R1.7.30	R2.6.19	特定非営利活動法人NBCR対策推進機構	地方自治体、企業等を対象としたCBRNE災害対策に関する知識の啓発等	副会長	無	無	
6	清水 和人	55	陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊長	R1.7.12	陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊長	R1.7.12	R1.12.1	駐屯地業務隊の隊務を統括	R1.12.1	R2.4.1	福山市役所	地方公務	総務部参与	無	有
7	山口 芳正	55	陸上自衛隊練馬駐屯地業務隊長	R1.11.21	陸上自衛隊練馬駐屯地業務隊長	R1.11.21	R1.12.1	業務隊業務に関する総括全般	R1.12.1	R2.4.1	埼玉県庁	地方公務	危機対策幹	無	有
8	山本 喜清	55	海上自衛隊システム通信隊群司令	R1.7.31	海上自衛隊システム通信隊群司令	R1.7.31	R1.12.2	隊務統括	R1.12.2	R2.4.1	明治安田生命保険相互会社	生命保険業	顧問(囑託)	無	有
9	麻生 竜伸	55	陸上自衛隊東部方面総監部監察官	R1.9.13	陸上自衛隊東部方面総監部監察官	R1.9.13	R1.12.20	監察業務全般に関する指導・監督	R1.12.20	R2.4.1	名古屋市役所	地方公務	防災危機管理局危機対策室主幹	無	有
10	荒木 文博	58	航空幕僚副長					R1.12.20	R2.4.1	スカパーJ S A T株式会社	放送、通信、宇宙通信事業	顧問(囑託)	無	無	
11	井上 浩秀	58	航空自衛隊航空開発実験集団司令官					R1.12.20	R2.4.1	株式会社I H I	航空機、飛しょう体等及びその関連機器の設計、製造等	顧問(囑託)	無	無	
12	大塚 海夫	59	情報本部長					R1.12.20	R2.4.1	伊藤忠商事株式会社	総合商社	参与	無	無	
13	岡崎 光博	56	海上自衛隊第4術科学校長					R1.12.20	R2.5.1	ジブラルタ生命保険株式会社	生命保険業	顧問	無	無	
14	佐藤 直人	58	防衛装備庁長官官房装備官					R1.12.20	R2.4.16	株式会社日本製鋼所	製造業	顧問	無	無	
15	島 眞哉	60	近畿中部防衛局長					R1.12.20	R2.4.1	佐藤工業株式会社	建設工事の請負ならびに企画、測量、監理およびコンサルティング業務等	本社顧問	無	無	
16	廣瀬 行成	59	防衛研究所長					R2.1.31	R2.4.1	防衛省共済組合市ヶ谷会館所屬所	宿泊業等	館長	無	無	
17	森 佳美	59	防衛省地方協力局地方企画課地域政策調査分析官(防衛装備庁調達事業部長)					R2.1.31	R2.5.11	株式会社ハーベス	化学製造業	新市場開拓室長	無	無	
18	弥永 正一	56	陸上自衛隊九州補給処総務部長					R2.2.8	R2.4.1	上峰町役場	地方公務	危機管理対策監(特定任期付職員)	無	無	

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職前の求職開始日(注1)	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無(注2)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注3、4)	
					官職又は階級	在職期間									職務内容
						自	至								
19	児島 健介	56	海上自衛隊東京業務隊付(海上幕僚監部首席法務官付法務室長)	R1.10.29	①R1.10.29 ②R2.2.1	①R2.1.31 ②R2.3.6	①室務統括 ②特に命ぜられた事項	R2.3.6	R2.4.1	横須賀市役所	地方行政	基地対策課長補佐	無	有	
20	重村 和幸	55	陸上自衛隊東部方面後方支援隊長	R2.1.7	R2.1.7	R2.3.16	後方支援業務全般に関する指導・監督	R2.3.16	R2.4.1	江東区役所	地方公務	総務部危機管理課長	無	有	
21	寺西 孝之	55	陸上自衛隊伊丹駐屯地業務隊長	R1.11.15	R1.11.15	R2.3.16	駐屯地業務隊の隊務を総括	R2.3.16	R2.4.3	京都府庁	地方公務	災害対策課訓練指導担当課長(任期付事務職員)	無	有	
22	照沼 敏	55	陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部戦略教育室長	R1.11.28	R1.11.28	R2.3.16	幹部高級課程の学生指導、戦略に係る教育	R2.3.16	R2.4.1	仙台市役所	地方公務	危機管理室危機対策調整担当課長	無	有	
23	轟 伊佐雄	59	陸上自衛隊阪神病院副院長兼陸上自衛隊阪神病院企画室長	R2.1.16	R2.1.16	R2.3.16	病院長の補助、院内の整備業務、企画室業務の指導・監督	R2.3.16	R2.4.1	厚生労働省	厚生及び労働に係る行政	九州厚生局指導医療官	無	無	
24	濱崎 文明	55	陸上自衛隊高射学校副校長兼企画室長	H31.1.24	R2.1.24	R2.3.16	学校長の行う校務の統括の補佐及び業務計画、組織、定員等に関すること	R2.3.16	R2.4.1	福岡市役所	地方公務	防災企画課課長	無	有	
25	星野 浩幸	55	防衛研究所教育部教育課定運室長	R1.11.29	R1.11.29	R2.3.16	教育課程運営室全般統制特別課程担当	R2.3.16	R2.4.1	蒲郡市役所	地域防災業務	防災官	無	有	
26	松崎 早博	55	陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部作戦運用教育第一室教官	R2.2.5	R2.2.5	R2.3.16	作戦運用に関する教育	R2.3.16	R2.4.1	鹿児島県庁	地方公務	危機管理・防災業務	無	有	
27	岩村 公史	57	陸上自衛隊第9師団長					R2.3.18	R2.5.12	株式会社エル・カレア	障害者就職支援を含む企業、団体コンサルティング全般等	発起人及び代表取締役	無	無	
28	滝澤 博文	57	陸上自衛隊第6師団副師団長兼神町駐屯地司令	R1.12.10	R1.12.10	R2.3.18	師団長の補佐	R2.3.18	R2.4.1	品川区役所	地方公務	参事	無	無	
29	古田 清悟	57	陸上自衛隊富士教導団長					R2.3.18	R2.4.27	万年筆工房FURUTA	万年筆の作成販売	個人事業主	無	無	
30	高橋 豊	55	航空自衛隊航空教育集団司令部監理監察官	R1.10.21	R1.10.21	R2.3.30	司令官の補佐及び隷下部隊の部隊運営に対する監理監察及び監査業務	R2.3.30	R2.4.1	石川県庁	地方公務	危機管理監室危機対策課参事兼消防保安課参事(任期付職員)	無	無	
31	吉川 尚徳	55	海上自衛隊幹部学校防衛戦略教育研究部長	R1.11.26	R1.11.26	R2.3.30	部務統括	R2.3.30	R2.4.1	横浜市役所	地方行政	危機管理部緊急対策担当課長	無	有	
32	片原 栄一	60	防衛研究所特別研究官(国際交流・図書担当)(防衛研究所地域研究部長)					R2.3.31	R2.4.1	長良建設株式会社	建築一式工事の設計、施工、不動産の管理、賃貸	取締役	無	無	
33	幸野 哲也	60	統合幕僚学校総務課長	R2.3.28	R2.3.28	R2.3.31	校務運営における総務業務	R2.3.31	R2.6.1	一般社団法人日本大腸肛門病学会	会員である医師の研修発表・学術講演のための集会(総会、セミナー等)の開催、学会誌及び図書の刊行、専門医/指導医の認定及び認定施設の認定	事務局員	無	無	
34	須藤 恭史	60	防衛装備庁艦艇装備研究所川崎支所長	R2.3.21	R2.3.21	R2.3.31	磁気または水中電界を用いる装備品の試験研究に関する総括業務	R2.3.31	R2.4.27	株式会社リソー教育	受験指導	個別進学指導塾「TOMAS」集約校講師	無	無	
35	外園 博一	62	防衛装備庁防衛技監					R2.3.31	R2.6.1	三菱重工業株式会社	産業機器、航空・宇宙機器、船舶等の開発・製造	顧問	無	無	

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職前の求職開始日 (注1)	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無(注2)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注3、4)	
					官職又は階級	在職期間									職務内容
						自	至								
36	山岡 建夫	60	防衛装備庁電子装備研究所長					R2.3.31	R2.5.29	一般社団法人日本航空宇宙工業会	航空宇宙機器の生産、流通及び市場等の調査等	常務理事	無	無	
37	吉武 辰明	56	陸上自衛隊教育訓練研究本部付(陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部統率教育室長)	R1.11.21	①R1.11.21 ②R2.3.16	①R2.3.15 ②R2.5.4	①統率教育に関する教育室長 ②特に命ぜられた事項	R2.5.4	R2.5.5	三井住友海上火災保険株式会社	損害保険事業等	防災専任職	無	有	
38	森川 俊治	56	陸上自衛隊化学学校付(陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊長)	R1.11.8	①R1.11.8 ②R2.3.16	①R2.3.15 ②R2.5.27	①駐屯地業務全般に関する業務 ②特に命ぜられた事項	R2.5.27	R2.5.28	東京海上日動火災保険株式会社	損害保険事業等	損害サービス主任	無	有	

(注1) 離職前の求職開始日とは、隊員としての在職期間中における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(自衛隊法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第320号。以下「改正政令」という。)の施行日(平成30年1月1日)前に離職前の求職開始日があった場合を含む。)には、「離職前の求職開始日」欄及び「離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容」欄に、「-」と記載している。

(注2) 「求職の承認」とは、自衛隊法第65条の3第2項第5号の規定に基づく承認をいう。

(注3) 「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注4) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法第18条の5第1項及び第18条の6の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注5) 管理職隊員以外の隊員である間に再就職の約束をした者で、一度でも管理職隊員であったことがある者については、「自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出」として本表に掲載。

(参考)

○ 自衛隊法（昭和29年法律第165号）（抄）

（防衛大臣への届出等）

第六十五条の十一 隊員（退職手当通算予定隊員を除く。）は、離職後に営利企業等の地位に就くことを約束した場合には、速やかに、防衛省令で定めるところにより、任命権者が防衛大臣であるときは防衛大臣に、任命権者が防衛大臣以外の者であるときは当該任命権者を通じて防衛大臣に、政令で定める事項を届け出なければならない。

2 (略)

3 管理又は監督の地位にある隊員の官職として政令で定めるものに就いている隊員（以下「管理職隊員」という。）であつた者（退職手当通算離職者を除く。次項において同じ。）は、離職後二年間、次に掲げる法人の役員その他の地位であつて政令で定めるものに就こうとする場合（第一項の規定による届出をした場合を除く。）には、あらかじめ、防衛省令で定めるところにより、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

一 行政執行法人以外の独立行政法人

二 特殊法人（法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人（独立行政法人に該当するものを除く。）のうち政令で定めるものをいう。）

三 認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政庁の認可を要する法人のうち政令で定めるものをいう。）

四 公益社団法人又は公益財団法人（国と特に密接な関係があるものとして政令で定めるものに限る。）

4 管理職隊員であつた者は、離職後二年間、営利企業以外の事業の団体の地位に就き、若しくは事業に従事し、若しくは事務を行うこととなつた場合（報酬を得る場合に限る。）又は営利企業（前項第二号及び第三号に掲げる法人を除く。）の地位に就いた場合は、第一項又は前項の規定による届出を行つた場合、日々雇入れられる者となつた場合その他政令で定める場合を除き、防衛省令で定めるところにより、速やかに、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

5 防衛大臣は、第一項及び前二項の規定による届出（第一項の規定による届出にあつては、管理職隊員がしたものに限る。）を受けた事項について、遅滞なく、政令で定めるところにより、内閣に報告しなければならない。

6 内閣は、毎年度、前項の報告を取りまとめ、政令で定める事項を公表するものとする。